

大田区ふれあいはすぬまの運営に関する説明会

1 日 時 : 【1回目】令和7年12月10日（水）16:00から
【2回目】令和7年12月12日（金）18:30から

2 会 場 : ふれあいはすぬま1階事務室横会議室

3 参 加 者 : 77名（内訳：【1回目】55名、【2回目】22名）

4 内 容 : ① 開会挨拶 蒲田西特別出張所所長
② 今後の運営に関する説明 蒲田西特別出張所所長
※「【資料】住民説明会資料」のとおり、以下の内容を説明。
・これまでの経緯
・各施設の利用可能期間、廃止時期
・（仮称）西蒲田七丁目複合施設に関すること
③ 質疑応答 各所管課担当者

5 質疑応答：（■住民 ○行政）

【1回目：令和7年12月10日（水）16:00から】.

- （仮称）大田区立みらい学園の建設について、鉄骨造と鉄筋コンクリート造で計画されているが今から重量鉄骨に計画変更は可能か。
 - 構造については敷地条件やコスト、工期の点を踏まえ、最も合理的な工法を選定しており、変更の予定はない。

- ふれあいはすぬまの体育館を一時利用停止する期間に実施する工事はどのような内容か。また、体育館内にエアコン設置工事は行うのか。
 - 現在、ふれあいはすぬまの校舎棟から電気・水道等を引き込んでいる。校舎棟取壊し工事中も体育館を単体で運用できるようにするため、新たに引き込みの工事を実施する。
また、体育館内へエアコン設置工事を行う予定はない。

■ 現在、ふれあいはすぬまの運動場を利用している。使用可能な別の運動場を紹介して欲しい。

また、(仮称)西蒲田七丁目複合施設に集会室ができるが、その予約方法はどうなるか。

○ 運動場利用については、うぐいすネットの類似施設が候補になりうると考えている。その他、小中学校で運動場の一般開放を行っているため、そちらの利用も検討いただきたい。

また、(仮称)西蒲田七丁目複合施設の集会室の利用にあたり、ふれあいはすぬまと同様に事前予約が必要となる。うぐいすネットを導入予定であり、ふれあいはすぬまの予約方法とは異なる予定である。

■ 現在、ふれあいはすぬまの集会室を利用している。(仮称)西蒲田七丁目複合施設にできる集会室の数や広さを教えて欲しい。

○ (仮称)西蒲田七丁目複合施設の3階と4階に合計4室の集会室を設け、ふれあいはすぬまと同程度の定員を確保する。各階には約60m²と約40m²の部屋を1室ずつ設け、4階のみ隣接する2室間のスライディングウォールを動かし、より広い空間として活用できるような構造も予定している。

■ (仮称)大田区立みらい学園の一般利用はできるのか。

○ 休日・夜間に1階の会議室等を一般利用できるよう計画しているが、こども達が活動している平日の日中の利用はできない。

また、運動場・体育館についても他の小中学校と同様に一般開放を予定している。具体的な予約方法等については検討中である。

■ (仮称)大田区立みらい学園の2階・3階に設置される教室の一般利用はできるのか。

○ こども達の荷物や作品等があるため、他の小中学校と同様に教室の一般利用はできない。他の学習スペースや専用教室等を休日・夜間に一般利用できるよう、今後検討していく。

■ 足腰が悪いため、施設までの移動を支援してくれるようなサービスは区の方で用意をしていないのか。

○ そのようなサービスは行っていない。

- (仮称) 大田区立みらい学園の 1 階にできる会議室の広さはどのぐらいか。
- 一般の教室の広さに近い約 70 m²を 2 室とそれより少し小さい約 50 m²を 1 室設ける想定である。隣接する 2 室間の壁を動かし、1 室として活用できるような構造を検討している。

- 平日の日中に (仮称) 大田区立みらい学園の一般利用はできないのか。
- 平日の日中はこども達が活動する学校としての機能が主となるため、一般利用は難しいと考えている。

- 現在ある体育館の一般利用可能期間は令和 13 年の解体までであり、以降は新体育館が利用可能となっているが、(仮称) 大田区立みらい学園の体育館であるため、平日の利用はできず土日祝日・夜間のみが一般利用可能という理解でよいか。
- そのとおりである。
平日の日中はこども達の活動の場となるため一般利用は難しく、日中に利用可能であるふれあいはすぬまの体育館の運用は令和 12 年頃までの予定である。

- (仮称) 西蒲田七丁目複合施設に駐輪場は設置されるのか。その場合、何台程度停めることが可能か。
- 駐輪場を設置予定ではあるが、敷地が限られていることから二段ラック式の駐輪場を導入し、できる限り多くの自転車を駐輪できるよう計画している。

- 新しい施設は利用料が高くなることが多いが、(仮称) 西蒲田七丁目複合施設の利用料はどのぐらいか。
- 現時点では利用料については精査中であり、回答することができない。来年度に開催予定の説明会で案内予定である。

- (仮称) 大田区立みらい学園の建設に「パイロット的機能の役割」とあるが、他にも学校を閉鎖する予定があるということか。
- そのような予定はない。(仮称) 大田区立みらい学園は不登校のこども達の受け皿の一つとなる。みらい学園には不登校施策のパイロット的機能として、先進的な取組を行い、効果的なものを他の区立学校へ還元していく役割を求めていく。また、センター的機能として建物内に不登校に関する相談窓口を設け、大田区内全域の不登校のこども達への対応を各学校と共に考えていく役割のイメージである。

- (仮称) 西蒲田七丁目複合施設 4 階の集会室の動かせる壁は隣の部屋の音が気にならない程度の防音機能はあるのか。
また、貸出開始時期についての情報はいつ頃開示されるのか。
- 一般的な壁よりは薄いものになると想定されるが、通常の利用範囲内であれば隣室の音の影響はほとんどないと考えられる。また、4 階の集会室は、抽選・予約の際にうぐいすネット上で、隣接する集会室で大きな音を出す活動を許可するか選択し、申込みいただくことになる予定であるため、利用に差し支える際にはそちらの申込みも検討いただきたい。
利用開始時期や利用方法等の具体的な情報は、来年度に開催予定の説明会で案内予定である。

- (仮称) 西蒲田七丁目複合施設の駐輪場に二段式ラックを導入するとあったが、使いづらいため設置を再検討して欲しい。
- 様々な角度で検討し、何を一番優先すべきか鑑みた結果、できる限り多くの自転車を駐輪できることを優先した。どのような二段式ラックの駐輪場を導入するかは検討中であるが、利用者にとってできる限り使いやすいものを導入していく。

- ふれあいはすぬまは利用料が低価格であったこともあり利用しやすかったため、(仮称) 西蒲田七丁目複合施設の利用料も同価格で維持して欲しい。新しい施設だからという理由で安易に高い価格設定にしないで欲しい。
- 現在、適正な施設利用料を精査中である。ふれあいはすぬまは次期活用計画が決定するまでの期間、旧学校を暫定活用している施設であり、既存の建物を再利用していることから、他施設より低い利用料となっていた。(仮称) 七丁目複合施設の利用料については区の方針に則り、適正な金額を引き続き精査していく。

- うぐいすネットに区の全ての施設が掲載されているわけではなく、新たに活動の場を探そうとしても探すことができない。他の施設情報をもっと教えて欲しい。
- 各団体の活動内容等により必要な施設は異なると考えるため、基本的には各自でうぐいすネットや区のホームページ等により近隣施設の利用を検討していただきたい。本日、うぐいすネットの利用案内や小中学校の一般開放に関わる案内等を用意しているため、会終了後に希望する方には配布させていただく。また、個別に相談いただければ近隣の集会室等を案内することも可能である。

- 現在、ふれあいはすぬまの集会室を利用している。フロアに傷がつく、フロアに運動靴の色が移ってしまう、といった理由で他施設から利用を断られた話を聞いた。（仮称）西蒲田七丁目複合施設では、そういったことがないよう配慮して欲しい。
- （仮称）西蒲田七丁目複合施設はふれあいはすぬまの後継施設と位置付けて設計しているため、ふれあいはすぬまの集会室で利用していた運動は同様に利用できるよう計画している。

- （仮称）西蒲田七丁目複合施設の4階にある集会室をつなげて利用する場合、必ず2つの集会室を同時に予約できないと使用できないのか。
- そのとおりである。

【2回目：令和7年12月12日（金）18:30から】

- （仮称）西蒲田七丁目複合施設の集会室の広さ、設備、利用料はふれあいはすぬまと変更はあるのか。
- （仮称）西蒲田七丁目複合施設の3階と4階に合計4室の集会室を設け、ふれあいはすぬまと同程度の定員を確保する。各階には約60m²と約40m²の部屋を1室ずつ設置し、4階のみ隣接する2室間のスライディングウォールを動かし、より広い空間として活用できるような構造も予定している。利用料は現時点では精査中であり、回答ができない。詳細については、来年度に開催予定の利用説明会で案内予定である。

- 少年育成団体、社会教育団体でふれあいはすぬまを利用することが多い。（仮称）西蒲田七丁目複合施設でも減免の対象になるのか。
- 大田区では類似施設において利用料の減免制度が設けられている場合があり、本施設も同様の減免制度を検討中である。詳細は来年度開催予定の説明会で案内予定である。

- ふれあいはすぬまの体育館解体後、（仮称）大田区立みらい学園の新体育館が設けられる予定となっているが、その体育館は利用できるのか。また、利用方法は抽選によるものなのか。
- 他の小中学校と同様、平日の日中以外の夜間・土日祝日等に一般開放を行う予定であるが、こども達が活動する平日の日中や教育活動が行われている時間帯には利用できない。具体的な利用方法・貸出方法はこれから検討していく。

- ふれあいはすぬまは3ヶ月ごとに抽選会が行われているが、(仮称) 西蒲田七丁目複合施設も同じように抽選会が行われるのか。
 - (仮称) 西蒲田七丁目複合施設では現地で抽選会は実施せず、うぐいすネットによる抽選・予約形式になる予定である。

- ふれあいはすぬまの体育館が令和9年2月に再開された後の予約・抽選方法はうぐいすネットを使った方法に変わるのか。
 - うぐいすネットは導入せず、現在と変わらない予約・抽選方法である。

- 現在、ふれあいはすぬまの体育館を利用している。設置されている卓球台の数が少ないため増やしてほしい。
 - また、(仮称) 大田区立みらい学園の新体育館には卓球台の設備はできるのか。
 - ふれあいはすぬまの体育館に卓球台の増設が行えるか、現時点で回答はできないが、要望を受け止め、今後検討する。
 - また、(仮称) 大田区立みらい学園の授業形態、必要設備等については検討段階であるため、現時点で卓球台を設備するかは未定である。

- ふれあいはすぬまの体育館を運動ではなく、バンド活動やワークショップで使用することは可能か。
 - 体育館の活用について特に制限を設けていないが、事前にふれあいはすぬまの窓口や蒲田西特別出張所へ確認をしていただきたい。

- (仮称) 西蒲田七丁目複合施設4階の集会室は2室を同時に使用しなければならないのか。また、動かせる壁では薄く、隣室の音が聞こえてくるのではないか。
 - 2室をつなげて利用したい場合には同時予約が必要であるが、それぞれの集会室単体での利用も可能である。また、間の壁は一般的な壁よりは薄いものになると想定されるが、通常の利用範囲内であれば隣室の音の影響はほとんどないと考えている。4階の集会室は、抽選・予約の際にうぐいすネット上で、隣接する集会室で大きな音を出す活動を許可するか選択し、申込みいただくことになる予定であるため、利用に差し支える際にはそちらの申込みも検討いただきたい。

- 現在、ふれあいはすぬまの集会室を利用している。(仮称) 西蒲田七丁目複合施設の方が集会室の数が少なくなるため、現在利用している団体や個人が利用できなくなる、もしくは予約が取りにくくなるという恐れはないのか。
 - ふれあいはすぬまと比較すると、(仮称) 西蒲田七丁目複合施設の方が集会室の数は少ないが、現在のふれあいはすぬまの施設利用率が約7割程度であるため、部屋数が少くないことによって現在の利用者が利用できなくなるということは考えていない。
- 令和8年9月にふれあいはすぬま近隣でイベントを予定しているが、その期間は体育館周辺に立ち寄ることはできないのか。
 - 令和8年9月は体育館及びその周辺で工事を予定している。安全の観点から仮囲いで区画するため、工事エリアへの立ち入りはできない。
- ふれあいはすぬまの集会室の一般利用停止後、(仮称) 西蒲田七丁目複合施設の集会室を途切れなく利用することは可能なのか。
 - (仮称) 西蒲田七丁目複合施設の竣工が令和8年8月末の予定となっている。その後、施設内の設備や配線作業等の必要な準備を行うため、具体的な利用開始時期については現時点では決定していない。詳細は、来年度に開催予定の説明会で案内予定である。
- (仮称) 西蒲田七丁目複合施設の集会室はふれあいはすぬまより部屋数は少なくなり、広さも狭くなる。そういう環境では利用者のニーズを満たせないと思う。
また、ふれあいはすぬまの代わりに使える運動場や体育館の案内をして欲しい。
 - 現在のふれあいはすぬまの集会室の利用率や利用活動等を分析し、新しい集会室の部屋数や必要面積を検討した。全体比較では集会室の数、定員数等はふれあいはすぬまより減ってしまうが、限られたスペースで可能な限り利用者が利用しやすい集会室となるよう準備を進めている。
また、運動場利用については、うぐいすネットの類似施設が候補になりうると考えている。その他、小中学校で運動場や体育館の一般開放を行っているため、そちらの利用も検討していただきたい。
- (仮称) 西蒲田七丁目複合施設には駐輪場はできるのか。
 - 駐輪場は設置予定である。二段式ラックの導入をし、多くの自転車を駐輪できるよう計画している。

- (仮称) 西蒲田七丁目複合施設にはバリアフリー対応や案内板等の設置はあるのか。
- 点字ブロックの設置やバリアフリー用トイレ等を整備する。また、駐車場も車いす専用スペースを確保する予定である。

- (仮称) 西蒲田七丁目複合施設の位置、アクセスはどの辺りになるのか教えて欲しい。
- 旧蒲田西特別出張所跡地に建設中であり、蓮沼駅から徒歩で約3分程度、蒲田駅から徒歩で約7分程度の距離である。

以上。